

宮城県作業療法士会 地域支援事業に資する人材育成研修会：研修システム 改定に関して

宮城県作業療法士会

地域包括ケアシステム推進に向けた人材育成研修システム（令和元年改定版）

	研修会名	県士会認定 地域包括ケア認定作業療法士	
		研修修了者	指導者
①	地域包括ケアシステム人材育成研修（地域ケア会議編）	○	○
②	地域包括ケアシステム人材育成研修（介護予防・日常生活総合支援事業/認知症の人の生活支援編）	○	○
③	MTDLP 基礎研修	○	○
④	MTDLP 実践者研修		○
推奨	地域ケア会議		
推奨	MTDLP指導者		

担当部署の変更により、
研修会システムの名称が
変更になりました。

宮城県作業療法士会

地域支援事業に資する人材育成研修会：研修会システム（令和2年度改定版）

	研修会名	県士会認定 地域包括ケア認定作業療法士	
		研修修了者	指導者
①	地域支援事業に資する人材育成研修会「地域ケア会議編」	○	○
②A	地域支援事業に資する人材育成研修会「介護予防・日常生活総合支援事業編」	○*1	○*1
②B	地域支援事業に資する人材育成研修会「認知症の人の生活支援編」		
③	MTDLP 基礎研修 *2	○	○
④	MTDLP 実践者研修 *2		○
推奨	地域ケア会議		
推奨	MTDLP指導者		

*1
A, B両方の研修会を受講した時点で修了となります。

*2
担当は教育部MTDLP班となります。

オンラインでも受講しやすいよう、
介護予防・日常生活総合支援事業
と認知症の人の生活支援の分割で
の受講を可能としました。
A, B両方を受講後、修了となります。

担当部署が、地域支援部から教育部
MTDLP班に変更となっています。